

大阪市消費者保護審議会 令和元年度第1回教育部会 会議要旨

1 日 時 令和2年2月14日(金) 午前10時～正午

2 場 所 大阪市役所地下1階第2共通会議室

3 出席者 (委員)
家本委員、尾松委員、出相委員、畑委員、松井委員

(本市)
藤田消費者センター所長
前川消費者センター副所長
湯上消費者センター担当係長
城山消費者センター担当係長

4 議 題

(1) 来年度の消費者教育の取組みとその目標について

・令和2年度市民局運営方針(案)

(全体・4-1「高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上」及び4-1-1「高齢者を対象とした消費者被害の未然防止のための教育」)

(4-2「若年者を対象とした消費者教育の推進」及び4-2-1「若年者を対象とした消費者被害の未然防止のための教育」)

・今年度及び来年度の取組み

・啓発パンフレット(一般・高齢用・若年者用)について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 来年度の消費者教育の取組みとその目標について

令和2年度市民局運営方針(案)重点的に取り組む主な経営課題4-1「高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上」及び4-1-1「高齢者の支援者等を対象とした講座の実施」、(4-2「若年者を対象とした消費者教育の推進」及び4-2-1「若年者を対象とした消費者被害の未然防止のための教育」を中心に各事業の取組みとその目標について事務局より説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

- ・啓発パンフレットの活用しやすいレイアウトの構成及び記載内容の改善が必要
- ・講座受講者へのアンケート項目の見直してはどうか
- ・地域講座の講義内容の充実について
- ・若年者の携帯端末購入時における携帯電話事業者への消費者センターの周知依頼をしてはどうか